

起業プラザひょうご × KECC共催セミナー

従業員を雇う時に留意すべきこと

～労働条件明示ルールの変更とは？業務委託と雇用の違いは？～

日時

2024年2月20日(火) 15:00-16:30 (14:45 受付開始)

会場

起業プラザひょうご
神戸市中央区浪花町56 三井住友銀行神戸本部ビル2F

定員

10名

参加費

無料

お申し込み▼

下記URL / 二次元コードにて

https://kecc.jp/seminar_list



※ ご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

15:00~15:10	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 起業プラザひょうご ご案内 ◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内
15:10~15:50	<p>従業員を雇う時に留意すべきこと ～労働条件明示ルールの変更とは？業務委託と雇用の違いは？～</p> <p>例えば新しく従業員を雇う場合など、そもそも雇用契約とはどういうものか、業務委託とは何が違うのか、何を覚えておかなければいけないのか、トラブル防止のために今できることは何か、といった様々な疑問が湧いてくると思います。本セミナーではこれらの疑問にお答えするとともに、労働条件明示ルールの変更など、最新の労働法制の改正についてもご紹介いたします。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div> <p>登壇者: 石田 真由美 氏 KECC相談員/弁護士(梅田総合法律事務所)</p> <p>2016年に弁護士登録。企業法務、一般民事など幅広い分野を取扱っている。そのなかでも「働く」をより良いものにと考え、労働事件については特に関心を持って積極的に取り組み、紛争を未然に防ぐためには、今、何ができるかを考える「予防法務」の視点も大切にしている。</p> </div> </div>
15:50~16:30	<p>座談会 *気軽に講師に質問・相談しましょう。</p>

共催

起業プラザひょうご

〒650-0035 神戸市中央区浪花町56
三井住友銀行神戸本部ビル2F
【営業時間】 平日9時-22時 / 土日祝10時-20時
【アクセス】 JR三ノ宮駅・元町駅 徒歩10分
市営地下鉄旧居留地・大丸前駅 徒歩5分
【お問合せ】 TEL: 078-862-5302

【お問合せ】

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館
ナレッジキャピタル8階K827号室
【相談対応時間】 月曜～金曜の11時から20時(祝日・年末年始を除く)
【アクセス】 JR大阪駅 中央北口より徒歩10分
【お問い合わせ】 TEL: 06-6136-3194
(本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています。)

